

【ご案内】MSCI指数の構成国の変更について/証券貸借取引の一部変更について

■MSCI指数の構成国の変更について

2018年6月21日(日本時間)にMSCIが指数の見直しを発表し、サウジアラビアとアルゼンチンが新興国市場に分類されることが発表されました。MSCIは、国別の指数産出国を「先進国市場」、「新興国市場」、「フロンティア市場」の3つの市場に分類し、「経済発展基準」「市場性規模・流動性基準」「市場アクセス」の3つの基準に基づき分類を実施し、適宜見直しを実施しています。

新興国市場に分類されるためには、3つの基準のうち「市場性規模・流動性基準」「市場アクセス」の2つで一定の基準を満たしていることが求められています。

●サウジアラビア

組入れは2019年5月末と2019年8月末の2回に分けて実施される予定であり、新興国指数への組入れ比率はおよそ2.5%となる見込みです。

【変更理由】

規制面およびオペレーション面において数多くの強化策が実施され、外国人機関投資家への市場開放が効率的に進展したこと。

●アルゼンチン

組入れは2019年5月末に実施される予定であり、新興国指数への組入れ比率はおよそ0.4%となる見込みです。

ただし、資本規制や外国為替規制など、市場アクセスを制限する施策が導入された場合には、当該分類変更の決定を再検討する可能性も言及しています。

また、組入れ銘柄は海外上場銘柄に限定されます。

【変更理由】

株式市場へのアクセスが向上してきており、またその維持も可能と評価されたこと。

■証券貸借取引(セキュリティ・レンディング)の一部変更について

<変更内容>

弊社の証券貸借取引は、再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が実施しておりますが、国内株式のうちロンドン市場で行う取引については三井住友トラスト・インターナショナル(以下、SMTI)を貸付代理人として選任し、外国債券・外国株式については貸付代理人である米国三井住友信託銀行が業務の一部をSMTIに再委託しておりました。今般、各資産におけるSMTIとの取引を9月末を目処に終了するとともに、国内株式についてはロンドン市場での取引を終了することと致しました(東京市場のみで取引を実施)。